

第四次ノ連地区病院関係綜合調査究明調書

(舞復)

提供者 住持氏名

對象

舞

大村

上整

所管

所管

所管

氏

名

記

事

年令名前、眞眞より死亡確實
二年三月頃入院二月六月頃死亡

月

年

203-12

神聖地方諸部

現任所左

所屬部隊 荒山

入園年得日昭如矣

等級水長

平月

卷之四

合上
通鑑紀事本末

卷上

年氏
令名

役種

理
級

香入
已

兵德

外科

勤勞の概算

德島

卷之六

禁書失調彙

亡年月日 昭和二年九月廿二日
 死に時辰 死

右の通憲和...

昭和二年九月廿二日

中入籍番号

第...

告本籍地

君現住所

の所属部隊

朝鮮軍三〇部隊

備考

一本調書...

...

...

...

338-11

軍屬戰死者之件報告
昭和二十一年四月十四日

戰歿日時
昭和二十一年三月十四日

戰歿場所
于予島

戰歿状況
空襲中受火傷死

遺骨遺品
有無及保管者 無之

参考事項
如之通り御証明及御報告申上候也
昭和二十一年四月十五日

舞鶴地方復興局人事部長 殿
報告者 氏名

通称 昭和二十一年

昭和十二年四月十五日

舞鶴引揚援護局復員部第三復員課長

各地方總員殘廢處理部復興業務課長殿

死歿者に關する件 通知（第 1 號）

左記はナホトカより舞鶴に飯還した各頭書の者の申告によるものである

智

四
所
皆
皆

陸軍軍兵

名

白反

御

先

陸寧

1995

等候氏

名
張理臣

品名

死亡年
時
所亡

奉



地

記

元空
整長



病死

肺痿

21.
2.
2
1000

養女



100

100

別紙

元海軍上尉技師 兵

ハナズケ 情報

一、奇病あり死に至り、沈滞、

昭和五年八月十四日（赤痢）確定

入院後

不明

病状

赤痢の原因は不明、重症を起し、日に十回—十五回
便下痢し、且、食ふなり、の際友人より、食料を
食し、再度重症になり死す

26/12/10
済安

57-15

のれど時刻

昭和五年八月五日午前二時五十分

六通定の内定らつて

別紙

痛氣が良くなりつゝの際に腹がすく心棒が方（と）我々が
再ニ再ニ言つて、いとも死んでもかまわなうと言ふ、いた

發病(受傷)年月日 昭和二十一年七月十八日

病名(受傷部位) 胸膜炎、左胸中葉肥厚

発病(受傷)原因 昭和二十一年八月北朝鮮、古茂山收容所

昭和二十一年七月十八日

右申告ス 十五日 昭和二十一年七月十八日

市	告	者
本籍地	石 同	氏名
歸郷地	石 同	氏名
所屬部隊	連隊第五九聯隊	氏名
官等級	陸軍 伍長	氏名
入籍番号		氏名

南米、小五、本人、北朝鮮、古茂山、新着台、組合、七、ソ、白根、陸、五、年、月、注、二、ナリ、(古茂山着、二、六、十、二)

266

第...

死没者調書

本籍地

遺族住所及就病

右同

所屬部隊

第五海軍燃料廠

役種

要務

氏名

兵種

官等級

要務

氏名

兵種

戰地到着年月日

昭和十一年三月第五海軍燃料廠子爵トシテ勳勞

勳階勳章

受賜者姓名

昭和十一年五月頃

受賜部(所)

賜給轉

受賜者姓名

海

軍

此封狀紙

卷之九

部事

昭和二十一年八月

死仰遺棄二休違背十二

平壤第一陸軍病院

右中告又

昭和二十一年十一月五日

中平籍地

若所屬部隊

氏名

平壤海軍士官會

官等級

入籍番号

終

高

本籍地	現任所	所屬部隊	入國年月日	等	内地進出年月日	外地進出年月日	勤務概要	知照事項	病歴受信部	其他事項
[Redacted]	不明	不明	不明	水衣	不明	不明	不明	不明	榮養皮細	領地、於此處、依、榮養、皮、細、十、八、不、能、
死後者調書			役種	兵種	兵種	兵種				

61-592

福

勤務の概要

本籍地	死没者調査
現住所	
所属部隊	朝鮮元山海軍航空隊
入團年月日	昭和十九年十月
等	兵長
内地勤務状況	昭和十九年七月
外地勤務状況	昭和十九年七月
勤務概要	
死没年月日	
死没場所	
死没原因	
備考	

朝鮮元山海軍航空隊

17-21

死の場所 平塚三合里收容所 隊(病院)
 死の時 昭和三十年九月十日
 死の状況 死七前に他病棟に移りし爲め十数日後病室長より同じ死亡知
 右の通り察知してゐますから申し告致しうす

昭和三十一年十二月五日

等級上等兵大石

申告人	申告人	申告人	申告人
八幡倉	本籍地	現住所	所属部隊
			平塚三合里收容所 隊(病院)

一 本調書は死歿者の身上関係一切を処理するものでありますから
 慎重に且つ詳細に記入して下さい
 二 他人から聞かされた事項 其他参考となるべき資料はその
 旨・仔細に市記入下さい

本姓為者...

不 籍 地 死 所 地 元山海軍...

上 整 年 月 日 到 離 地 知 上 征 上 年 月 日 到 離 地 知 上 征 上

...

...

刻

照錄宋子厚集
子爵七傳。五升

死亡
在英皇古公海院
死亡處分
等事書先

死生の狀

右の通り不短もてぬま子から申告せしむす

西曆一千九百零六年三月

衛生堂名氏印

本
地
道

在
所
有
國
江

卷一百一十一 雜記

五
毒

一、本邦の山死骸を埋め土山に一切を任せ置くも勿かれぬ。おかしな風氣一
 許に聞入し天下さへ。

二 正人から聞いて熟知した事柄は、
の音楽品類は、西人して下

昭和二十二年四月二十二日
朝鮮咸北吉良山病院

右申告す

昭和二十二年 四月二十二日

本籍地

現住所

所屬部隊 羅南陸軍病院

官等級 陸軍藥劑少尉

氏名

入籍

備考

(一) 調書は部隊長又は残務取扱者等異地を復員為人事部長宛通
報す。責任者は於て知得しめらすと認めしものみに付記載す。

(二) 異鎮在籍、特務士官、准士官、下士官、兵に付て記載す。

(三) 同府縣人由勿論他府縣出身者に就ても記載す。

(四) 府に於て範圍に於ても出来得る限り詳細に記載す。

(五) 他人より前記事項を承知したる者は各該事項に相違なきを記載す。

終